

はじめに

あれからもう1年半以上が経過しました。

日本人が初めて経験した大地震と大津波と原発の重大事故。その3月11日以降、大きく変わったことと変わらなかったことを、あらためて考えてみました。

大きく変わったことは、自然災害で命や土地・家屋を失ったこと以外では、「人災」によって爆発した東京電力福島第一原発から放出された放射線の影響により、故郷の土地と家を手放し職も奪われた人たちの生活です。もちろん、一連の原発震災により、日本人の原子力に対する意識も大きく変わりました。

長年にわたる政府と電力会社による、「原発安全神話」の虚構性を見抜き、人類の力では制御することが出来ないものが、原子力発電という代物だった、ということに多くの国民が気づき、脱原発のうねりが大きくなってきたことです。

しかし、このような大事故にもかかわらず全く変わらなかったものがあります。

国策という原子力政策を根底から変えない政府と、それにしがみついている電力会社とそれを支える企業内労働組合、さらには原子力関連の諸団体や御用学者などから構成される「原子カムラ」の住民たちと、彼らを支持している一部メディアです。

政治の世界では、悪い方向へと大きく変わり始めました。

「2009年の夏が、はるか昔に感じられる。12年6月26日は、政権交代が終わった日だ」

これは、国民の過半数が反対していた法案が民意が届かない与党とそれに擦り寄る惨めな自民党・公明党の密室談合によって成立してしまった翌日の某新聞の記事でした。

「社会保障と税の一体改革」が、いつのまにか

「自公との一体改悪」になってしまったのです。「永田町どじょうがタヌキに進化する」「望まない法案だけがすぐ通り」こんな川柳が登場する始末でした。

「民主主義において『嘘』は唾棄されるべき最大の『悪』である」と、イギリスの政治学者E・バーカーが指摘しているように「政党は一方の足場を社会に、他方の足場を国家に置いた橋」なのであるとすれば、民主党は社会に置く足場を一方向的に放棄し、国家にのみ足場を置くことで社会と国家を結ぶ「橋」としての役割を自ら放棄してしまった、とって過言ではないでしょう。

5月5日に国内で稼働している原発がゼロになり、「子どもの日」の素晴らしいプレゼントになりました。しかし1ヶ月後には、国民の多くの反対の声を無視して、野田佳彦首相は、大飯原発3号機と4号機の再稼働を宣言しました。

その理由は、決して夏場の電力不足対策ではなく、稼働しなければ不良資産化してしまう原発を所有する電力会社と、その株主である金融機関を守るためです。にもかかわらず「国民の生活を守る」と強弁しました。これは1945年に米国大統領に就任したトルーマンの「100万の米兵を守るために原爆を投下した」という詭弁に符号する、と米国の詩人であるアーサー・ビナードは指摘しています。

再稼働反対の行動が、一般市民を中心とする首相官邸前抗議行動という形で起きました。再稼働は阻止できませんでしたが、今までデモなんかに参加したことがなかった多くの市民が、自分たちの声を直接発することは画期的なことでした。

最近、労働事件における司法の判断が、あまりにも労働者をないがしろにする内容が多く

なっています。もちろん司法の反動化と劣化は叫ばれて久しいのですが、大きな要因のひとつに「たたかわない」「たたかえない」労働組合が増えてきたことがあげられます。そのような労働側の足元を見られているのではないのでしょうか。労働者のいのちと権利を守り、団結して労働条件を勝ち取っていくという労働組合の本来の姿を、私たちはもう一度見つめなおして、大いに怒ろうではありませんか。加速する若者の労働組合離れを止め、労働組合のレーゾンデール（存在理由）を今一度、輝かそうではありませんか。

Ⅰ、私たちを取り巻く情勢の特徴

国民の声にこたえず開き直りの政治、国民を犠牲にする「構造改革」による政治がまたしても行われ、私たちのくらしはますます悪化する状況です。どうしたら、国民への攻撃をはね返し、労働者の要求を前進できるのか、私たちを取り巻く情勢を分析し、私たちの側の運動の方向性について記述します。

1、経済・労働情勢について

(1) 行き詰まりの経済を労働者・国民犠牲で乗り切ろうとする経済界

6月19日、メキシコのロスカボスで開催された主要20カ国・地域（G20）首脳会議は、「世界経済は引き続きぜい弱で、世界中の人々の日常生活に否定的な影響を及ぼしている」と分析しています。

日本でも、労働者の賃金が下がる一方で、一部の大企業に巨額の内部留保が増える異常な構造が続いています。政府も財界の意向に従い、国民・労働者に犠牲を強いる「構造改革」による政治を行い、労働者の賃金を抑制し、内需拡大策を取ろうとしていません。

今、必要なのは、雇用の確保・安定と賃上げを通じて、労働者のフトコロを温めて、内需振興と日本経済の健全な成長を図ることです。

そのために、①非正規社員の正社員化②最低賃金引き上げ③大企業と中小・零細企業との公

正な取引ルール化④大企業への一層の雇用促進化——など、政府が総合的な雇用・賃上げ政策を実行すべきです。

(2) 拡大する貧困と格差

日本の相対的貧困率は、2009年には16%になり、1985年以降で最悪の数値となっており、OECD諸国30か国の中でメキシコ、トルコ、アメリカについて、ワースト4位となっています。

過去1年間に、電気料金を滞納した世帯4.7%、ガス料金を滞納した世帯4.5%、健康保険証を取り上げられた世帯は全国で30万7000世帯（2009年調査）、さらに、「食糧が買えなかったことがある」が8世帯に1世帯（2007年調査）、預貯金のない世帯が約3割に上っている等、貧困が進行しています。

野宿者は1万人以上、ネットカフェ難民も5千人は存在すると言われています。

また、餓死、孤立死が連続しており、貧困が生存権を脅かす事態になり、憲法25条が生かされていない状態となっています。

今の日本は、貧困層には厳しい社会保障制度と税になっています。所得の再分配により貧困を改善することが、日本社会の大きな課題です。

(3) 雇用が破壊されている

「小泉・構造改革」による政治以降、労働者派遣法の改悪により、正規が非正規労働者に置き換えられ、正規雇用が破壊されました。労働者3人に1人は非正規雇用で、不安定で低賃金で働かされています。

労働者派遣法は、「製造業派遣や登録型派遣の原則禁止」を言いながら、例外という形で大穴をあけ、実際には原則容認にするなど、重大かつ深刻な問題点があります。派遣労働の現場は、使い捨てがまかり通り、低賃金で劣悪な労働条件も改善されていません。

労働者派遣法の抜本改正で正規雇用が当たり前の状態にすることが必要です。

政府の国家戦略会議では、年金が出ない間の雇用を保障せず、「企業の競争力を低下させる」として60歳定年年齢の引き上げを否定し、むしろ定年を引き下げることが必要」と、企業の

都合を最優先にする議論がされており、このことが実施されれば、失業が大幅に増え、雇用破壊につながります。

（４）最低賃金引き上げを経済再生の引き金に

中央最低賃金審議会が、2012年度の最低賃金を全国平均で7円引き上げる目安額を決めました。目安通りでも全国平均744円にとどまり、フルタイムで働いても年収130万円程度の水準にすぎません。

ワーキングプアの増加をはじめ貧困と格差拡大がますます深刻になる中、「働けばまともな生活ができる賃金を」という声は痛切です。時給1000円以上にすることをはじめ抜本的な最低賃金の引き上げが急がれます。年収200万円以下のワーキングプアは1000万人以上のほります。

懸命に働いても、まともに暮らせない賃金しか保障されないという事態は異常です。労働者が普通に暮らせる収入を得られるようにするために、最賃制度の確立は待ったなしです。

最低賃金の大幅引き上げの声の広がりの中2010年に政府・経営者・労働組合の間で「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1000円を目指す」との合意がされました。しかし、「構造改革」に逆戻りした政治ではこの合意も果たされようとはしていません。

最低賃金を時給1000円に引き上げれば、2200万人以上の労働者の賃金が上昇し、家計消費支出が4兆5千億円以上増加、国内総生産を0.8%押し上げる効果があると試算されています。最低賃金引き上げが、低賃金労働者の暮らしを立て直すとともに、内需を拡大し日本経済を再生させる土台になります。

欧州諸国では最低賃金を成長戦略の柱に位置づけ、時給1000円以上、月20万円以上は当たり前です。世界の主要国の中で賃金が下がり続けているのは日本だけです。中小企業への賃金助成の制度化をはじめ政府の支援を拡充しながら、全国一律の最賃制度を確立するなど、

異常事態の打開へ抜本的な対策に踏み出すことが必要です。

（５）社会保障と税の一体改悪の強行

民主、自民、公明の3党が、消費税率を10%にする増税法案、社会保障の根幹を掘り崩す「社会保障制度改革推進法案」などの成立を強行しました。

3党が談合し、暮らしと経済を破壊する13.5兆円の国民負担増を労働者・国民に押しつけるものです。消費税が増税されると、年収300万円の世帯で約25万円も自由に使えるお金が減る、500万円だと、約33万円減ることになると、大和総研が試算しました。

働く者の生活悪化は確実で、多少の賃上げではこの悪化は食い止められません。国民が使うお金が減れば消費は減退、国内経済は一層悪くなります。企業の売り上げや収益が落ちて、賃上げは困難になります。まさに、労働者いじめの増税です。

富裕層への増税は実施されず、法人実効税率の5%減税に加えて、2015年度以降にさらに大企業向けの法人税減税を検討することになっています。文字通りの庶民集中増税、貧富の格差を拡大するものになっています。

「自立・自助」を前提にした弱肉強食の資本主義社会で多くの国民が失業や不安定雇用を余儀なくされ、健康を犠牲にされています。自立・自助という言葉は耳ざわりが良くても、「構造改革」でずたずたにされた社会保障を再生させてほしいという国民の切実な願いをふみにじり、社会保障費の抑制路線に逆戻りさせる重大な改悪です。

消費税増税には、国民の5割以上が反対しています。そこに依拠して議会制民主主義をないがしろにし、暮らしを壊し、経済と財政を共倒れにする増税勢力を孤立させ、増税を撤回させていくことが必要です。

（６）政府 TPP 参加の方向へ

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への日本の参加問題について、財界は、一刻も早く決断するよう政府に働きかけており、野田首

相が近く参加表明する状況となっています。日本のあとに参加表明したメキシコとカナダが米国の承認を受ける見通しになったことが、財界を焦らせ、野田政権への圧力を強めています。

TPPは、経済のあり方を多国籍企業の意のままに変えることが、ますます明らかになっています。外国企業が進出先の政府を国際調停機関に訴え、天井知らずの賠償を請求できる「投資家対国家の紛争解決（ISDS）」条項はその典型です。日本に進出する外国企業に、日本の法律による規制を回避する抜け道をつくるものです。

さらに重大なのは、TPPの本質にかかわる議論がまったく秘密にされていることです。TPP交渉では枠組みが固まりつつあり、日本が参加すればそれを受け入れることとなります。しかも交渉の経緯は、締結後4年間は秘匿されることになっています。国民の監視を回避した非民主的なやり方で交渉が行われていることこそTPP参加が国民に不都合なものであることを裏書きしています。

財界と米国の圧力の下で進められるTPPは、日本農業に壊滅的打撃を与え地域経済を破壊するとともに、国民の健康と安全を根本的に破壊するなど、多国籍企業の利益に沿って経済をゆがめるものです。

国内法や国民の暮らしに必要なルールをアメリカの要求に合わせるのがTPPであり、それへの参加は国の主権を侵害し、国民の暮らしにも、経済の発展にも、「百害あって一利なし」の異常な協定であることを鮮明にしています。参加断念こそ国益の立場であり、国民の立場にたった選択です。

TPP参加に待ったをかけてきたのが、農業従事者や消費者、労働者、市民など広範な国民の強い批判です。広範な団体・個人が結集した道・県民会議が各地で結成されるなど、県ぐるみ、地域ぐるみの共闘も広がっています。

6月の日比谷野外音楽堂でのJA全中、消費者団体などによる「政府の参加表明を阻止する国民集会」、労働者・農民・消費者・市民・医

療関係者をはじめ、広範な市民団体が参加する「ストップTPP！ 1万人キャンドル集会」も連続的に開かれました。

千代田地域でも5月12日に「いのちと暮らしが危ない、TPP問題を考える千代田のつどい」を開催し、運動を広げています。

急速な運動の広がり、全国的なTPP参加反対の声で推進勢力を包囲し、断念に追い込むことが重要です。

2、ひどくなる労働者の権利侵害

(1) 公務員賃金削減と公務員バッシング

① 国家公務員賃金削減の問題点

労働基本権を奪ったまま賃金の大幅引き下げを強要することは、公務員の「基本的人権」を否定するものであり、明らかな憲法違反です。また、ILOの精神である「奴隷的労働の禁止」にも抵触します。

自らも被災しながら避難所などで献身的に活動する公務員、全国の公務員が被災者を支援する派遣を行い、その姿が浮き彫りにされましたが、それに対し、政府の仕打ちは、復興財源の確保という理由で平均7.8%の賃金引下げです。

公務員賃金の削減は、国内労働者全体の賃金引き下げを招き、国内需要（家計消費）の大幅な縮小、20年来続いてきた内需不足・デフレをさらに深化させるものです。

民主党は、公務員人件費の2割削減を掲げており、2年限りの削減では終わらない状況があります。

② 公務員バッシングの本質とねらい

非正規労働者が増え、貧困が広がるなかで、相対的には少しだけめぐまれている公務員に対して意図的に攻撃を加えるのは、民間でひどい目にあっている人たちの感情を公務員バッシングに誘導していくことで、事態の本質から目をそむけさせるねらいがあります。

多くの民間労働者、非正規労働者が苦しい生活を強いられている事態の本質は、企業の収益がどんどん株主に回り、経営者たちが多くの報酬を手に入れる一方で、民間労働者の賃金を

カットし続けていることにあります。

ところが、今の事態は、すべて公務員が悪いからだの問題をすりかえ、問題の本質を見えなくさせてしまっています。

怒りをぶつける本来の相手は、理不尽な報酬を手に入れている経営トップたちであり、また、今の格差社会をつくった政治や特権官僚です。

そうしてこそ、労働者の賃金と権利が保障されていく、まともな社会、公平な社会に変えることができます。

(2) 解雇自由の動き

2010年12月にパイロットや客室乗務員を大量解雇した日本航空で、昨年4月から客室乗務員の1割強にあたる570人余の退職者が続出。それを補充するため、710人もの大量採用を行いました。そういうなかで、過去最高の営業利益を上げ、9月には株の再上場を果たしました。

大量退職の背景には大規模なリストラやベテランの整理解雇によって、「休めず、乗務時間上限まで働いてへとへと」など、現場に不安が広がっている実態があります。深刻な人員不足の一方で大量採用は、整理解雇が必要ななかったことを証明するもので、直ちに整理解雇を撤回し乗務に戻すことが必要です。

また、この解雇は、労働組合つぶしの狙いが明らかです。法律的にも無茶苦茶な日本航空の解雇に反対し、裁判闘争を支援していくことが重要です。このことは、企業の解雇自由を許さず、「空の安全」を守ることにともつながるものです。

3、平和、核兵器、憲法、民主主義に関わる動きについて

(1) 国民無視で日米軍事同盟いっそう強化・拡大へ——欠陥機オスプレイの配備強行

米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの沖縄配備と、そのオスプレイによる日本全土での低空飛行訓練計画が強行されようとしています。

オスプレイに関連する事故が、量産決定後の2006～11年の5年間に58件起きていたことが米軍の資料で分かりました。米軍基地を抱える自治体や低空飛行ルート下の自治体に懸念が広がっています。地元メディアも「安保体制の根本的な見直し」まで唱えながら批判しています。

米軍岩国基地のある福田良彦岩国市長、二井関成前山口県知事、仲井眞弘多沖縄県知事らは、配備に反対し、受け入れ困難との姿勢を示しています。

しかし、政府は「代替りの場所がなく撤去となれば、海兵隊の抑止力が損なわれる」と、米国の言いなりになっています。安保条約をたてに、沖縄に基地を押し付け続ける方針を改めて表明し、低空飛行も容認する姿勢であり、全く国民の安全を考えていません。

欠陥機オスプレイ配備、低空飛行訓練を許さない闘い、その根底にある安保をなくす闘いが求められます。

2012年防衛白書では、日米の軍事協力をより強める「動的防衛協力」の項を初めて設け、中国への軍事的対抗や海外派兵を強化する「動的防衛力」構想を日米の軍事協力にも適用し、①共同訓練②共同の警戒監視活動③基地の共同使用——を進める考えを示しています。

こうした動きは、海外での武力行使を可能とする集団的自衛権の行使、戦争につながるもので、反対していくことが重要です。

(2) 核兵器廃絶運動の新たな動き

2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議で「核兵器のない世界」の実現が国際政治の目標に位置づけられ、その後の国連総会などで核兵器禁止条約の交渉開始が圧倒的多数の国々の揺るがぬ声であることが示されています。「核抑止論」が核兵器廃絶の最大の障害となっているとして、これを打破し、核保有国にNPT合意の実行と条約の交渉開始の決断を迫ることが重要です。

米オバマ政権の「核拡大抑止」政策に呼応し、米国に「核の傘」の維持・強化を求める日本政

府の姿勢は重大な問題があります。今、核兵器廃絶、核密約の破棄、非核三原則厳守をはじめ、憲法9条にもとづく非核・平和の政治を求める声を、脱原発の動きとともに広げることが重要です。ひきつづいて、核兵器も戦争もない平和な世界の実現に向けて、地域から引き続き69行動などを行い、運動を強化していくことが求められています。

(3) 憲法改悪の動きについて

2012年は、憲法施行65周年の年です。

東日本大震災からの復興や消費税増税に頼らない社会保障の充実、沖縄からの米軍基地撤去の要求などを実現する上で、憲法を生かすことがいよいよ求められています。

しかし、自民党など改憲派から、大震災などに乗じた憲法改定の動きが再浮上しています。東日本大震災を理由に、憲法に「非常事態条項」を導入するために改憲すべきだという議論も、まさに惨事に便乗した改憲論というべきものです。

また、政府側から集団的自衛権の行使の容認や海外での武力行使の解禁など、従来の対応を超えた解釈改憲を行う動きも出ています。

国会の憲法審査会は、改憲派で占められ、非常に危険な状況です。日本社会の現実には、明文改憲でも解釈改憲でもなく、憲法の精神と原則を生かすことこそ求めています。

度重なる改憲策動を退けてきた国民が、いままた憲法を守り生かすことが強く求められています。民主、自民などの大連立による改憲を阻止し、憲法を守り生かしていくことが今こそ重要です。

(4) 民意を狭める国会議員定数削減

民主党が単独で提出した「衆議院選挙制度改革関連法案」は、次期総選挙で小選挙区0増5減と比例40を削減し、さらに次々回までに定数を35削減するものです。民意をゆがめる小選挙区制を固定化し、最も民意を正確に反映する比例代表制をバツサリ削るもので、選挙制度改革の名に値しないものです。

消費税増税の露払いとして、国会議員の定数

を削減するものであり、国民の声を届かなくするものです。消費税増税反対、脱原発の運動とともに国会議員定数削減を阻止することが重要です。

(5) 憲法と地方自治を破壊する「橋下・維新の会」——石原都政と瓜二つの「劇場型首長」

「大阪維新の会」の橋下徹代表（現大阪市長）は、昨年11月に行われた大阪府知事・市長選挙に勝利した直後のあいさつで、「民意を無視する職員は市役所から去れ」と述べ、その後も矢継ぎ早に憲法無視の愚行を続けています。

府知事と大阪市長のダブル選挙の際に掲げた「大阪都構想」、「職員基本条例」、「教育基本条例」なども憲法違反の公約ですが、2012年2月、市役所職員全員に「業務命令」と称して、「労使関係に関するアンケート調査」と銘打った「思想調査」を強行しました。機敏で広範な反対運動の結果、実施されたアンケートは廃棄されました。

しかし、橋下大阪市長は相変わらず「問題はないと思っている」と、自らの責任を認めない、不当な態度を取り続けています。

また、橋下大阪市長は、「職員組合と市役所の体質をリセットする。組合の事務所には庁舎から出て行ってもらおう」と労働組合に対する敵意をむき出しにしています。

大阪市労連（連合）及び大阪市労組連（全労連）に対して、2012年3月末までに事務所を退去するよう求めていましたが、大阪市労連は退去しました。これに対し、大阪市労組連は、不当労働行為に抵触する暴挙であるとして、法廷闘争をたたかっています。

橋下大阪市長は、これまでも「劇場型首長」の代表バッターとして、その特徴である①メディアを使って頑張っているイメージを抱かせる②仮想敵をつくる③物事の一面だけを切り取る④単純で劇的な手法を用いる——などを駆使してきました。こうした手法の先生が石原東京都知事であり、橋下大阪市長自身も認めているところです。

ダブル選挙勝利後、橋下大阪市長のこの傾向はさらに強まり、「民意を得た」自分が絶対的に正しく、反対するものはすべて敵とし、その対象は国、官僚、職員、労働組合、学者・研究者にまで広がっています。こうした敵に対しては、憲法であろうが、労働組合法であろうが、無視しても構わないというのも「橋下流」です。

この間の橋下大阪市長の一連の言動と「維新の会」の動きは、議会を始めとした民主主義に対しても挑戦的で、民意を代表するはずの議員を削減し、立場の違う他者への尊重を排除し、翼賛的な議会運営を志向しています。そのめざすところは、結局、市場万能論、大企業繁栄論、という古い経済政策への回帰、新自由主義の開発政策の推進に他なりません。

市民に対して、少しでも有利なもの・優遇されているものへの敵視を煽り、ナショナリズムや強い国家論、民族イデオロギーを押し出し、最終的には市民をもう一段、貧しく厳しいステージに落とすことによって、さらに格差が拡大することにつながるものです。

私たちが直面するこの閉塞感の充満する社会の最大の原因は、国民本位の政治が行われていないからです。「社会保障と税の一体改革」やTPPなど、国民生活をさらに厳しくする悪政が次々と準備され、国民生活は一向に上向く兆しが見えません。

橋下大阪市長の「劇場型政治」の拡散を押しとどめ、この悪政と暴挙のストップをさせていくことが求められます。

4、原発とエネルギー問題、地球環境について

(1) 国会事故調報告 原発事故「明らかに人災」

東京電力福島第1原発事故を検証する国会の事故調査委員会は、7月5日、報告書を公表しました。

報告書は事故について「『自然災害』ではなくあきらかに『人災』である」とし、歴代の政府、原子力の規制当局と推進当局両方にまたがる責任放棄、東電と関係業界から規制機関への圧力

にまで踏み込んで分析しています。事故の直接的原因について「安全上重要な機器の地震による損傷はないと確定的には言えない」として地震による影響を認定し、津波を主因に限定する東電と政府側の認識を否定しています。

事故を「世界の歴史に残る大事故」と断じ、「2012年6月においても、依然として事故は収束しておらず被害も継続している」との認識を示しました。さらに、報告書は問題解決に向けた視点として、人災をもたらした「組織的、制度的問題」の根本解決が必要と国会の役割に言及し、事故を招いた関係者に共通していたのは「原子力を扱う者に許されない無知と慢心であり、国民の安全を最優先とせず、組織の利益を最優先する組織依存の思い込み、常識であった」と断じました。

これに対し、東京電力は、福島原子力発電所の事故について、必要な対策は講じていたのに、「想定外」の原因で事故が起きたなどと自己弁護に終始しています。重大な事故を起こした自覚も責任もなく、事故は起きないという「安全神話」を抜け出ていません。

そして、福島第一原発事故後、東京電力が被害の賠償や放射性物質の除染に十分責任を果たさず、原発が停止中の燃料費の負担を理由に電気料金の値上げを国民に押し付け、福島原発以外の原発の再稼働をたくらんでいます。

事故への反省のなさは重大であり、そうした企業に国民の安全を委ねることはできません。

(2) 大飯原発の再稼働を強行

野田首相は、「国民の生活を守るため、大飯原発を再稼働すべきというのが私の判断」「福島のような事故は決して起こさない」「事故を防止できる対策と体制は整っている」と述べ、国民の反対と不安を無視し、再稼働を強行しました。文字通り国民の反対を踏みこむ暴走です。

民主党・野田政権は、東京電力福島原発の重大事故で国民と世界に大きな被害を与えたことをもはや忘れてしまったようです。いまだに避難を余儀なくされている16万人にも上る福島県民の苦しみに思いは至らないようです。

これに対し、「再稼働反対」「原発なくせ」「子どもを守れ」と首相官邸前抗議行動が、2012年3月から毎週金曜日に行われ、空前の広がりを見せています。

7月16日、代々木公園で開催された「さようなら原発10万人集会」は17万人が集まり、再稼働反対、原発ゼロの社会への決断を政府に求めました。大飯原発再稼働を止めさせ、原発のない社会にしていくために、国民の世論と運動を盛り上げていくことが重要です。

(3) 脱原発・ゼロ、自然エネルギーへの転換を

原発事故には、他の事故にはみられない「異質の危険」があります。現在の原発技術は、本質的に未完成で危険なものです。いま開発されているどんな形の原子炉も、核エネルギーを取り出す過程で、莫大な放射性物質（死の灰）を生み出します。

さらに、「使用済み核燃料」を後始末する方法が、まったく見つけ出されていないことも、現在の原発技術のもつ重大な弱点です。

こうした危険性をもつ原発を、歴代政権が、電力業界の経営陣とともに、「日本の原発は安全」とする「安全神話」にしがみつぎ、繰り返しの警告を無視して重大事故への備えをとらなかつたことが、今回の深刻な結果をもたらしました。

ひとたび重大事故が起きれば、とりかえしのつかない事態を引き起こす原発を、とりわけ地震・津波の危険の大きな国・日本において、私たち日本国民が社会的に許容していいのか、現在の原発と日本社会は共存しうるのか、それこそが、福島原発事故が突きつけている問題です。

原発からの撤退の政治的決断を行い、日本のエネルギーを原発に依存するという政策から撤退し、自然エネルギーの本格的導入と低エネルギー社会への転換に向けて、取り組む必要があります。日本の自然エネルギー利用は、大きな可能性を持っています。

実際のエネルギーとなり得る資源量は、太陽光、中小水力、地熱、風力だけでも、20億キロワ

ット以上と推定されています。これは、日本にある発電設備の電力供給能力の約10倍、原発54基の発電能力の約40倍です。原発の発電能力は全体で4885万キロワットですが、太陽電池パネルを全国的規模で公共施設や工場、耕作放棄地などの低・未利用地に設置すれば1億～1億5000万キロワット、洋上風力発電では6000万～16億キロワットの導入ポテンシャルがあると推計されています。この豊かな可能性を現実のエネルギーとして実用化することが求められます。

自然エネルギーの本格的導入は、エネルギー自給率を高め、新たな仕事と雇用を創出し、地域経済の振興と内需主導の日本経済への発展にもつながります。

エネルギー消費削減のカギは、「大量生産、大量消費、大量廃棄」、「24時間型社会」などのエネルギー浪費社会の抜本的な見直しをすすめることです。長時間労働、深夜労働、不規則勤務など、エネルギー消費増大の「悪循環」です。こうした社会のあり方を見直すことは、低エネルギー社会への転換にとっても必要です。

原発からの撤退を求める国民的な世論と運動は爆発的に広がっており、その実現に向けて労働組合も奮闘する必要があります。その動きに呼応し、千代田地域でも7月25日、「原発をなくし、自然エネルギー中心の社会へ」と題して、日本環境学会会長の和田武さんの講演を行いました。

(4) 被災地支援は国の責任で

被災地は未だに時間が止まったままです。特に、福島原発事故の被害はいまだ継続しています。警戒区域が解除された今でも、津波に襲われた車や船が転がり、壊れた家屋も手つかずで、上下水道なども止まったままです。除染も進まず、賠償も東電が和解を引き延ばし、政府による線引きが持ち込まれています。原発の被害はまだ継続しているという立場にたつて、除染・賠償・被災者支援を一体で行うべきです。

さらに、国会事故調査委員会の報告書で「人災」と断じていることから、政府は、その立場で、被

災地支援対策を行うべきです。

(5) 進まない地球温暖化対策

政府は、温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減する政府目標について「非常に難しい数字になってきているのは事実だ」と述べ、実現が困難な状況にあるとの認識を示しています。削減できないのは、原発事故のせいにしており、国際公約を破るものです。

地球規模での環境問題で、先進国は主要な責任を負っています。地球温暖化問題では、先進国は歴史的に温室効果ガスを大量排出してきました。海面上昇に直面する島しょ国や砂漠化などで食料危機に見舞われるアフリカ諸国などの途上国、世界的な異常気象など、被害が出ています。

先進国が当面の経済運営に追われていることが、地球規模の環境問題での対策が進まない大きな理由となっています。途上国との協力を拡大するにも、先進国がみずからの経済のあり方を見直すことが不可欠となっています。

そして、温室効果ガス排出量の目標は、将来の世代の生活を考えれば、必ずやり遂げなければならないものです。

5、完全に国民の要求に背を向けた政府・民主党

自民党政治を変えるとといった民主党が政治を変えられず、自民党以上にひどい政治に落ち込んでいるのは、結局のところ、自民党も民主党も、日本の政治の害悪である、アメリカいなり、財界本位の異常な状態を抜け出せないからです。そのことは、国民の声を無視し、原発の再稼働強行と欠陥機オスプレイ配備の容認に端的に表れています。

「政権交代したのに、政治は何も変わらないのか」と国民が政治の閉塞感を強く抱いています。そうした中で、「大連立」による悪政が事実上進められています。

さらに、2012年7月末に政府が決めた「日本再生戦略」で消費税の税率引き上げなど「社会保障と税の一体改革」を前提に、社会保障の削

減を行い、「国土・地域活力戦略」を提起し、首都圏空港や国際戦略港湾の機能拡充・強化をはじめ、大都市圏の環状道路の整備などの大型公共事業を重点的に推進するとし、国民要求に背を向けるものとなっています。

原子力発電については「依存度を可能な限り低減」と述べるだけで、原発に固執しています。

それらに対抗していくためには、アメリカと財界言いなりの政治を変えていく展望が示される必要があります。

私たちの側は、①「開発型国家、新自由主義・構造改革国家」に代わる国家②日米軍事同盟に代わる憲法に基づく日本とアジアの平和構想③雇用と社会保障の充実④大企業主導に代わる福祉型内需主導の経済政策⑤原子力に依存せず、自然エネルギーの推進⑥大震災に強い防災型まちづくり——などを進める、「新しい防災・福祉国家」を展望し、それを運動で広め、政府に要求していくことが重要です。

2013年は、都議会議員選挙、参議院選挙が予定され、また、衆議院も任期満了するため、政治決戦の年となります。「新しい防災・福祉国家」を展望し、労働者の要求実現のために、国政の転換をめざし、職場、地域で奮闘していくことが、求められています。

II、主な職場をめぐる情勢

(1) 国家公務員の職場

①人事院勧告に基づかない給与引き下げの「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」案が、民主・自民・公明三党による議員立法で提案され、衆・参あわせてわずか5時間足らずの審議で2月29日に採決が強行され、3月から人勧相当分の平均0.23%の賃下げが行われ、4月からは4.77%~9.77%の大幅な賃下げが実施されました。

「給与の改定及び臨時特例に関する法律」が強行成立したことに対して、1)「勤務条件法定主義」と「財政民主主義」のもとでも憲法の趣旨に違反する2)賃金決定の人事院勧告

の無視は許せない3)当事者である国家公務員を代表する産別労働組合・国公労連の合意を得どころか何の説明もないことで、二重三重に蹂躪するものとして、国公労連と241名の組合員が原告となり、5月25日、東京地裁に「公務員賃下げ違憲訴訟」を提訴しました。

②今年の人事院の給与勧告を巡っては、大幅賃下げにより、減額されている支給実態をベースに官民較差解消の「給与回復・改善勧告」を出させる必要があります。また、情勢に適応していない給与支給を行っている政府に対して、労働基本権制約の代償機関として毅然とした意見を表明させることが大事になっています。

また、人事院は民間の退職金と公務員の退職金比較（職域加算部分を含め）において、公務員が402.6万円上回るという結果を発表しました。総務省は、人事院の調査結果を踏まえた有識者会議の『中間的な議論の整理』の内容を受け、官民較差の全額を一時金である退職手当の支給水準引下げにより調整することや早期退職募集制度の検討について考え方を打ち出しましたため、国公労連は反対の立場で、交渉を重ねています。

③「出先機関の見直し」は、6月8日に開催された地域主権戦略会議アクション・プラン推進委員会で閣議決定に向けた議論が進められてきました。国会会期内での閣議決定は、見送られたものの、野田首相は、今国会中の法案提出へ前のめりの姿勢を強めている等、延長国会での成立をめざしています。しかし、地方整備局及び地方経済産業局存続を求めて「地方を守る会」が489市町村に広がっています。また、全国市長会は、6月6日の総会で、基礎自治体意見を反映させることが必要不可欠とする決議を採択し、地域主権戦略会議に提出しています。

他方、法案等の検討にかかわって、九州地方知事会、関西広域連合は、1)移管後の財源は国が措置2)移譲対象事務の例外を限定す

る3)持ち寄り事務を条件づけしないこと――など意見を地域主権戦略会議に提出しています。

国公労連は世論喚起、国会議員要請の取り組み、雇用・身分の承継について、政府の動き等について監視をしていきます。あわせて、移管による行政サービス水準の低下の懸念を明らかにしていきます。

④2013年度の新規採用をめぐる政府は、3月6日の行政改革実行本部の会合で「これまでを上回る大幅な抑制」の方針を確認し、4月3日には政権交代前に採用が決まった2009年度と比べて約6割、今年度比では約4割の削減を求め、2014年度も「引き続き厳しく抑制する」ことを閣議決定しました。

新規採用の抑制は、国の行政機関の業務遂行に重大な支障をおよぼし、年齢構成・行政体制にゆがみを生じさせると同時に、学生等の就職難をいっそう深刻にするものです。公務員採用枠の抑制が及ぼす負の影響について政府を追及するとともに、広範な労働組合や国民と共同して社会的な告発で世論への訴えを強めることが重要となっています。

⑤独立行政法人制度の見直しについて、政府は5月11日、「独立行政法人通則法」の一部改正法案を閣議決定しました。その内容は、国の関与を強化し法人の自主性・自律性を縛る一方で、「法人」という枠組みを残すことによって、国が果たすべき責任を投げ捨てるものとなっています。行政法人の事務・事業が運営費交付金でまかなわれることを理由に、主務大臣が法人の中期目標の設定や評価を行うだけでなく、組織の改廃に関する権限までもも掌握するとしています。

国公労連は、各法人に共通する運営費交付金、人員の確保の前進、研究機関における契約制度の改善を目指し、財務省、総合科学技術会議を追及するとともに、議員要請行動に取り組みました。

⑥霞国公は3月、霞が関に所在する立法、司法、行政で働く中央府省の組合員が加入す

る18の労働組合（組織人員：約1万人）を対象に、「残業実態アンケート」を実施し、2,582名から回答を得ました。

平均残業時間については、昨年につき、前年比増（3.2時間アップ）の38.3時間となりました。「東日本大震災後の残業は、震災以前と比べて、増えましたか。」との問いに対して、全体2,582名中、631名（24.4%）の人が「増えた」と回答しています。この24.4%の人の月平均残業時間は56.3時間となっており、全体の月平均残業時間と比べ、18時間も上回る結果となっています。

また、過労死の危険ライン（厚生労働省）とされる残業時間「80時間以上」が9.5%（前年7.6%）となっており、とりわけ過労死の危険が高い「100時間」以上が4.8%（前年3.7%）となっています。

このような職場状況は、職員の心身の健康や家庭生活の破壊をもたらしており、霞国公では、人事院、総務省、財務省に、メンタルヘルスケア対策や定員増などを要請しています。

（2）地方公務員の職場

東日本大震災は地方自治体と自治体職員の役割、あり方について、考える契機となりました。市町村大合併による自治体の広域化と公共施設の廃止・縮小、議員及び職員の定数削減は、被災地の状況把握を遅らせ、初動体制の遅れ、その後の復旧・復興でもマイナスとなりました。

こうした困難のなか、公務員が自ら被災者であるにもかかわらず、日夜を分かたず住民のために奮闘する姿は、自治体労働者論の実践が具体的に示されたものとして、第一線で働く公務員に信頼も高まりました。

4期目の石原都政は、都民の福祉・医療、教育、くらし、営業を徹底的に破壊し、職員には人員削減を強いています。

一方で東京オリンピック招致を失敗したにもかかわらず4千億円のオリンピック基金を

温存し、懲りずに20年夏季五輪招致に立候補し組織を立ち上げています。IOCからは福島原発事故に起因する放射線量について懸念が出されています。また、「脱原発」の声を「戦後の悪しき習性」の典型」と述べるなど、圧倒的国民、都民の声を無視しています。

千代田区では、一時期、職員採用を見合わせるなど職員減らしを行って、石川区長は人件費の削減を議会に誇らしげに報告していました。しかし、人員不足によるメンタルヘルス問題が多発するなど、職員の職場状況は悪化しています。この状況で、近年採用を再開していますが、その採用人数も定年退職等の自然減に満たないものとなっており、問題解決には至っていません。さらに、この状況下で中高年職員層の早期退職を考える相談などが多くなり、さらに深刻化しています。

賃金では国家公務員の7.8%削減が国会で強行され、退職金の400万円削減が閣議決定されました。その影響で地方自治体へは退職金の削減が指示されています。都・区はこの間、退職金の基になる給与額を地域手当に振り替え18%削減しており、さらに退職金削減が実施されれば合わせて約3割以上の減となってしまいます。年金支給の先送りと合わせ、職員の将来が見えなくなっています。

（3）大企業の職場

2012年3月期決算の上場企業2,517社のうち、役員報酬1億円以上を開示した企業は172社、人数は295人でした。この295人の役員報酬総額は518億4,700万円（前年499億6,000万円）で、前年より18億8,700万円増加しています。

また、2011年3月期における大企業の内部留保は、トヨタ自動車13兆8,630億円、本田技研工業7兆7,826億円、キヤノン4兆3,141億円、パナソニック4兆1,662億円、日産自動車4兆2,400億円、三菱商事3兆4,946億円、東京電力3兆2,652億円、ソニー3兆876億円などとなっています。

一方で、大企業（従業員1,000人以上・資本金10億円以上）における2012年度の賃上げは、平均5,400円（前年比155円減）・1.78%（前年比0.05ポイント減）となっています（厚生労働省調査）。日本経団連の発表によると、大手企業（従業員500人以上）の2012年夏季一時金は平均77万1,040円（前年比2.54%減）であり、大企業の内部留保、巨額の役員報酬が人件費へのしわ寄せによって維持されていることは明らかです。

同時に、為替の円高傾向やコスト高、さらには東日本大震災の影響等を口実として、大企業における国内生産の縮小・再編と人員整理が進められています。

NECは、9月末までに国内外で10,000人を削減するとし、グループ社員を対象にした希望退職2,000人と派遣切りや海外拠点の移転等を進めています。シャープは、2012年度中に国内外で5,000人を削減する計画を明らかにし、国内で2,000人程度の希望退職、海外での解雇や契約打ち切り等を進め、リコーは主力工場の1つである御殿場事業所での生産を終了する方針を明らかにしました。また、日産自動車は追浜工場の生産ライン2本のうち1本を停止し、トヨタ自動車は2014年に国内生産を削減しようとしています。

このような大企業の動きは、さらなる海外進出、そして、全世界における事業拠点の再編と同時に展開されています。日本政策投資銀行が発表した「企業行動に関する意識調査」（6月）によると、資本金10億円以上の大企業が「国内からの輸出ではなく海外生産を行う理由」として最も多く挙げているものは、「人件費等製造コストの低さ」（76.11%）でした。また、今後の「中期的な海外の生産・サービス供給」を「増加」させるとした回答は8割近くに達しています。

しかしながら、自動車産業でのインドネシアやインド等での労使紛争の続発など、労働者からの賃上げや正社員化を求める声により、低賃金・低コストを追求する大企業の海外展開に

も矛盾が高まっています。

（４）マスコミの職場

◎新聞産業

新聞協会会員の日刊新聞社94社の2010年度（10年4月～11年3月）の総売上げは、1兆9323億円で、5年連続マイナスとなりました。東日本大震災が起きた11年度は、未発表で比較しにくいのですが、これはピーク時の1997年度の2兆5293億円（98社）から5970億円も減少し厳しいものとなっています。特に広告収入は21世紀に入って以降、下がりつづけており、これに対応して新聞経営者は電子化に新たな収入を求めています。活路を見出すに至っていません。

大震災による部数減は東北各県で回復しておらず、原発事故のあった福島県の福島民報では、震災前の30万405部だったものが、12年5月時点で25万3100部、15.7%減と厳しいものとなっています。避難した人々が帰れないところに原因があることははっきりしており、これも原発事故被害といえます。

こういうなかでたたかわれた春闘は、定昇を含む賃上げ平均は5,738円（45組合・6月21日現在）となり、前年実績からプラス170円となっています。ベアが獲得できないなかで、愛媛新聞労組はあえて100円の要求を出し、満額獲得するに至っています。100円とはいえ、ベア・ゼロ攻撃を打ち破った事例として教訓にすべきでしょう。

秘密保全法制定の動きが強まるなかで、言論・報道の自由をしばる同法案に対する危機感が新聞界に広がっています。新聞の生命線ともいえるこの法律は止めなければならぬと80年代半ばの国家秘密法を廃案にしたときと同じように、新聞業界あげて運動にひろがりつつあります。

その一方でメディアに対する批判が強まっています。消費税増税について大新聞は、申し合わせたかのように推進の立場をとっています。脱原発の運動についても、一部の新聞を除

いて意図的に無視するなど生まれています。国民の知る権利に応える新聞づくりを求めるため、声を新聞社にぶつけていく必要があります。

◎出版産業

取次ぎを経由したのですが、2011年の出版全体の販売金額は、書籍8,199億円、雑誌9,844億円の合計1兆8,042億円でした（出版科学研究所）。なかでも雑誌は1兆円台を27年ぶりに下回り、前年比6.6%減とマイナス成長に歯止めがかかっていません。その一方で11年に刊行された書籍の新刊点数は、75,810点で、前年比1.5%増となっています。

出版の電子・デジタル化が進んでいます。そのための「出版デジタル機構」が設立されましたが、資本金の9割を政府系ファンドが占めており、出版の独立性が守られるのかという不安が出ています。さらに①デジタル化されたデータは再販の対象になるのか②電子書籍の価格決定に出版社がかかわれないのではないかなどなどの疑問も出ています。

2012年春闘の賃上げに関しては、一定の実績を残すことができましたが、非正規やフリーランスの改善には至りませんでした。出版労連は「誰でも7000円以上の賃上げ、35歳30万円、年間460万円以上」の統一要求基準を設けて運動を進めています。同時にディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現めざして、労働安全委員会の活用や労働実態の調査などに取り組んできました。

出版労連は、「労働組合を作り直そう」を一つの合言葉に、運動を強めています。核組合の現状を知るためのアンケート調査、未組織労働者への宣伝などをすすめながら出版共済会加入のメリットを訴えながら、出版ユニオンの拡大に取り組んでいます。

平和と民主主義の問題では、憲法を守るたたかいを軸に「脱原発」の課題をかかげています。安全神話が嘘であったことがはっきりした今、原発のない社会をつくることが求められています。同時に、核兵器を廃絶する取り組みも継

続・強化しています。

◎民放産業

民放労連は12春夏闘のスローガンとして「春闘に昂揚を！放送に未来を！労働組合に誇りを！」をかかげ、①有額ペア獲得②初任給アップ③半年収アップ④企業内最賃協定締結――を4つの柱としてたたかいました。結果、月例賃金の到達点は平均、手当込7581円と昨年比2.4%アップとなりました。

一昨年10月、日本テレビは労働組合の反対の声を無視し、一方的に生涯賃金が大幅にダウンとなる「新人事労務制度」を押し付けてきました。組合は東京都労働委員会に斡旋を申請するなど無法な労務政策と粘り強くたたかい、格差是正、定昇復活などの会社提案を引き出し2年に及ぶ争議を解決させました。

読売テレビ「名ばかり管理職」争議は中労委で調査が行われ、中労委は会社に対し「府労委で負けていることを前提に、解決に努力してほしい」と強く求めました。

またテレビ西日本で派遣社員として10年以上にわたり勤務してきた、TNTプロジェクト労組の宮崎幸二さんのたたかいは今年2月、福岡地裁は「派遣法違反があっても、それは国と企業間の問題であり、宮崎さんとは関係ない」と宮崎さんの請求を棄却する不当な判断を下し新たなたたかいに進んでいます。正社員と同じ業務をしながら半分以下の賃金で働かされている実態を告発し「同一価値労働同一賃金」を目指す重要な闘いです。

東日本大震災で、テレビは連日のように災害の実態を視聴者へ伝えました。ラジオは電気が復旧しない被災地の住民に生活情報を伝え「被災地で最も役に立ったメディア」の評価を受けました。しかし福島原発の事故については政府や東京電力の対応の不手際に不満の声が高まり政府、東電の「大本営発表」に終始したマスメディアに多くの批判が寄せられました。

特に民間放送にとって電力会社は大スポンサーであり、各局で「安全・安心神話」を国民に浸透させたとの批判から逃れられません。消費

税報道に関しても、新聞・放送の系列化の中、大手紙の論調に横並びあるいはそれ以上積極的に推進する場面もあり、批判が巻き起こっています。「弱者のために強者を監視する」本来のジャーナリズムのあり方を貫き、視聴者からの信頼を取り戻させる必要があります。

(5) 中小企業の職場

中小企業白書によると、中小企業の売上は2010年以降、前年同期比でプラスに転じましたが、東日本大震災の影響で2011年第2四半期以降はマイナスに転じ、最低でマイナス28.2%でした。利益率も大企業に比し低水準です。円高、原燃料の価格高騰、電気料金の引き上げが影響しているといえます。大企業の売り上げは2011年第2四半期のみマイナスでその後はプラスとなっています。

中小企業の倒産については、近年減少傾向にあります（2011年で1ヶ月1000～1200件）、最も多い建設業では1ヶ月当たり300件前後の高い水準が続いています。東日本大震災関連では2011年5月以降46件～78件、12月は66件と「高止まり」の状態です。帝国データバンク4月月報によると、企業倒産は884件で全て従業員300人未満の中小企業でした（昨年は954件、全体の99.8%）。2012年3月も1040件中1039件が中小企業で、従来同様倒産の殆どが中小企業でした。

消費税が増税問題は中小企業にとって深刻です。増税分の価格転嫁が難しくとくに個人商店は、それだけでなくも利幅が少ない中でさらに大きな打撃を受けることになります。

TPPも含め、国は内需ではなく輸出に日本経済の活路を見出す政策をすすめ、「大企業の輸出産業のすそ野を支えるのが中小企業」（3・15千代田総行動、経済産業省）としています。中小企業白書によると「海外展開を行う中小企業（数）は中長期で見れば拡大傾向」にあり、輸出企業全体の70.6%（2009年）ですが、中小企業全体の中の輸出企業はわずか2.8%であり、中小企業の圧倒的多数が内需関連と思わ

れます。この現状を無視した輸出優先の政策は、内需を益々減少させ、中小企業の経営を危うくするものです。

中小企業の経営、そこで働く労働者の生活を守るためには、消費不況を改善し公正取引を行わせる運動が必要です。

(6) JRの職場

JR発足から25年、この間進められた業務委託・外注化施策、車輛などの検査周期延伸などによる人減らし「合理化」によって、首都圏における輸送障害やグループ関連会社での死亡事故を含む労働災害が連続発生しています。地方においても施設や車両の老朽化、駅の無人化や委託、ワンマン運転の拡大などが推し進められ、安全対策と労働条件改善が重要課題となっています。

JRと関連会社に働くすべての労働者の労働条件改善と、安全・安定輸送の確立が急務となっています。また、増加している契約社員の問題も、その労働条件や、有期雇用という労働契約改善の取り組みも急がれます。

消費税増税法案が成立した直後、政府は整備新幹線の延長工事を発表しました。整備新幹線は無駄な公共事業の一つであり、在来線が廃止される恐れがあります。そうなれば、住民の「足」を奪うことになり、軽視する訳にはいきません。

国鉄闘争が終結し、国労が新たに進むべき運動の方向性やあり方について内外から注目を集めています。この間の、JRとの一括和解を生かしながら、公平公正な人事運用を求め、そのことをテコに組織拡大の条件が整いつつあります。それを生かして国労は、組織拡大を重要な運動の柱の一つとして位置づけました。

国労は全国単一組織の優位性を生かし、全国的な視野から住民の足を守り、地域経済の発展を支えるべく、安全・安定輸送の向上を図るために「施策・制度要求」実現をめざしてきました。さらに、会社の社会的責任やコンプライアンスの確立など、企業内からのチェック機能を

果たしてきました。そのために社内的には組織拡大を、外に向かっては地域共闘や連帯の強化など引き続き運動を強めることにしています。

Ⅲ、たたかいの課題

(1) 賃金引き上げのたたかい

国民春闘共闘の集計（7月9日現在）によれば、今年の賃上げは平均5,448円（加重平均、378組合、1.86%）で前年比-162円（昨年は前年比-161円）でしたが、「前年を上回ったのは144組合、同額は47組合あった」と評価されています。しかし「ベアゼロ」、「定昇のみ」等、ベースアップがなかったと考えられるのが102組合でした。

規模別では、30人未満の組合で+111円（昨年+581円）、30～99人で+290円（昨年+269円）と中小組合が健闘しています。

単産別では、JMIUで22,678円の賃上げを引き出した組合があり、出版労連の12組合、JMIUの5組合、民放労連の2組合等で1万円以上を引き出しましたが、平均では出版労連10,802円、民放労連9,188円（マスコミ関係の平均8,144円）以外の単産は全て6741円台以下の賃上げでした。

連合の集計（7月2日）では、平均4,924円（4,257組合）で前年比-22円（昨年は平均4924円、前年比+119円）でした。規模別では300人未満の組合が平均3,808円で前年比+82円（昨年は平均3,726円）、300人以上の組合が平均5,155円で前年比+86円（昨年は平均5,069円）と、規模により差がみられます。（規模別は、2年連続報告のある組合のみでの集計）

経団連の集計（7月）によれば、大手（一部上場、従業員500人以上）は平均5,752円（昨年は5,842円）、中小（従業員500人未満）は平均3,880円（昨年は4,262円）、昨年と集計企業数が異なりますが、賃上げ額は大企業で約100円、中小では賃上げ額は約400円減少しています。

また、東京労働相談情報センターの調査では

全都で5,273円（7月5日現在妥結額）、飯田橋センターの管内（千代田、中央、新宿、渋谷、中野、杉並）で5,414円でした。

連合の賃上げ額は国民春闘共闘より500円以上低く、昨年と同様に大組織、たたかわない組織での苦戦を反映しているといえます。

単産別の平均は出版、民放を除くと1,518～6,741円であり、今年も賃上げが全体としてベースアップゼロの定昇の範囲内に抑制されていると考えられます。

千代田区労協では、出版労連は教科書共闘を中心に多くがベースアップを勝ち取ったとのことですが、その他の組合ではベースアップはほとんどなく、全国一般の中小の職場（一般合同労組）では賃金テーブルのない職場も多く、明確にベースアップ実施があったのは1組合のみでした。

大震災復興財源として国家公務員の給与を2013年3月まで7.8%削減する公務員給与削減特例法が2月29日に民主、自民、公明等の賛成多数により成立し、2011年4月に遡り0.23%、2012年度より7.8%の削減が実施されました。捻出されるのは僅か2900億円であり、その一方で税収が5401億円減少するという試算もあります。この賃下げに加えて、退職金を13%引き下げるといった動きもあり、放置できません。これらは地方公務員、ひいては民間労働者にも波及する恐れがあり、絶対に許せないものです。

千代田区労協では運動方針に「賃金要求相互支持共同追求運動」を掲げています。業種、企業規模により賃金の要求、回答の額は隔たりがありますが、内需主導の経済回復を進めるうえでも、賃金実態、要求や取り組みの交流を行い、確信をもって賃金引き上げの闘いに取り組む必要があります。

(2) 全国一律最賃制のたたかい

昨年度の最低賃金引き上げは、東日本大震災で企業が受けた打撃を考慮するとして、全国平均で過去5年で最低の時給6円の引き上げに

留まり、地域間格差も広がりました（全国平均時給737円、東京都837円）。2010年7月2日に長妻大臣が中央最低賃金審議会への諮問の際、生活保護との格差を解消し、2020年までできるだけ早い時期に全国最低時給800円を確保し、状況に配慮しつつ全国平均1000円を目指すと発言しましたが、昨年度に続き2012年度もそれにはほど遠い状況となっています。

2012年度について、7月25日の中央最低賃金審議会で、本年度の地域別最低賃金について、全国平均で時給を7円引き上げて平均764円とする目安を決定し、厚生労働大臣に答申しました。昨年を目安から僅か1円上回ったのみでした。

目安は愛知等のAランクが5円、茨城等のBランクが4円、群馬等のCランクが4円、岩手等のDランクが4円、生活保護と「逆転現象」のある11都道府県については本年での逆転解消に経営側が抵抗し、2年で解消するとして個別に幅を持たせて提示し、東京10～20円、神奈川9～18円、埼玉6～12円、京都4～8円、兵庫5～10円、広島6～12円、北海道10～15円、青森4～5円、宮城7～10円、大阪8～15円、千葉5～6円でした。

国民春闘共闘ではこの日、最低賃金の大幅引き上げ、野田政権の「社会保障と税の一体改革」に反対する集会を都内で開催、2000人が参加しました。

この目安の提示を受け、8月6日に東京地方最低賃金審議会が13円アップの時給850円（現行837円）を答申、10月1日からの発効を予定しています。

今回も地域間の格差はさらに拡大し、例えば高知県の652円と東京都の850円と比べると198円の差になります。また東京都の850円も、東京春闘共闘の試算による生活保護基準時給1490円（2010年）を640円下回っています。

千代田春闘共闘では、最低賃金の要求として「誰でも時給1,000円以上、日額7,400円以上、月額160,000円以上」を掲げ、全国一般では「全ての職場で30歳30万円」の要求を掲げていま

す。

なお、3月15日、4月24日の千代田総行動、5月25日、6月22日、8月3日の最賃デーで最低賃金引き上げを求める行動を行いました。また4月24日には、中部春闘共闘として最賃問題に関して東京労働局交渉を行いました。

貧困化、消費不況が進行する事態を解消し、全ての人が文化的な生活を送り、内需主導の経済回復を進めるうえでも、「3つの共同」「最賃5原則」に基づき、経営側の支払い能力論をうち破る最低賃金の大幅引き上げと、地域間格差のない全国全産業一律最低賃金制の法制化を目指します。

「3つの共同」

① 地域・単産組織や全国的なたたかひの共同を強めます。

② 自治体、業界団体への要請を強め、地域最賃引き上げの運動を強めます。

③ 厚生労働省をはじめ、東京労基局、労基署をつうじて要請行動を行います。

「最賃5原則」

I. 最低賃金は「生計費をもとに決定」すること。

II. 決定にあたっては「労使対等の原則」にたった労使同数の代表の交渉によること。

III. 最低賃金は全国全産業一律を基本とすること。

IV. この決定に違反する者に対しては懲役を含む厳罰をもって対処すること。

V. 決定された全国全産業一律最低賃金は、国の最低生活保障の基軸にすえ、生活保護等の社会保障や農産物単価、下請け単価の決定の際にも下支えの基準にすること。

（3）消費税をなくすたたかひ

民自公3党の談合により、消費税増税法案は衆議院で6月26日に、参議院では8月10日に強行採決の末、成立しました。ほとんどの世論調査でも国民の過半数は消費税増税に反対と答えています。国民多数の民意を踏みつけにして、民自公は密室談合で消費税増税法案を強行し、

野田首相は国民に対する政権公約を破りました。

先日、発表された国民生活基礎調査によると2010年の1世帯当りの平均所得が前年と比べて11万6000円も減りました。23年ぶりの低水準です。消費税が5%に引き上げられた1997年と比べると、119万7000円も減っています。所得が減ったところに増税を押し付ける。一番やってはならないことです。

消費税を実際に納税するのは事業者です。中小企業団体の調査では、10%に増税されたら、売上高5000万円以下の事業者の7割が身銭を切って納入するか、廃業に追い込まれると答えています。一方で輸出大企業は輸出先には消費税を転嫁できないからという理由で消費税を戻してもらっています。年間でトヨタ自動車2246億円、ソニー1116億円など莫大なものです。これらは本来全額、下請けや取引企業に消費税分として払い戻されるべきものです。一部の輸出大企業は払ってもいない消費税を返してもらって究極の利益を享受していることとなります。

野田首相は消費増税の根拠を財政危機に求めています。しかし、消費税の増税が、かつてなく経済が落ち込みを続けている中で、増税が毎年々国民に押し付けられたら、日本経済はさらに立ち行かなくなり、その結果さらなる税収の落ち込みと財政危機の深刻化につながることは明らかです。

財政を理由にするなら、証券優遇税制の廃止大企業の負担する実際の税率が中小企業と比べてはるかに低い研究開発減税などの特権的減免税こそただちに廃止するべきです。

また、社会保障財源といいながら、本法案の付則には消費税の防災に名を借りた大型公共事業に「重点的に配分すること」が3党合意で社会保障以外にも使われる事が書き込まれました。

衆院を増税案が通過するやいなや、凍結されていた整備新幹線にゴーサインをだし、自民党は200兆円とも言われる「国土強靱化」計画

(大型事業計画)なるものをぶち上げました。まさに庶民増税の打ち出の小槌を手にして、新たなムダ遣いをやろうと宣言しています。

私たちは消費税に頼らなくても財源はあると分析しています。

まずは大型公共事業、軍事費、政党助成金などのムダ削減や、大企業と大資産家「富裕層」に適正な負担を求めるべきです。アメリカ、フランスでも大企業富裕層への応分の負担を求め、このことは国際的な流れとなっています。

また景気を良くするための大幅賃上げや、最賃の引き上げ、そして正規雇用への大幅な移行などでワーキングプアを減らし、そして社会保障を拡充するなどすれば所得が増え個人消費も増えます。

消費税をなくす千代田の会と千代田春闘共闘は2005年10月より毎月第3木曜にお茶の水駅頭で宣伝行動を行ってきました。3.13重税反対全国行動で、麴町、神田税務署に要請行動を取り組みました。7月2日には増税法案採決に抗議し、神田神保町にて緊急宣伝行動を行いました。

消費税増税法案は強行されましたが、増税に反対する国民の声は、その実施が迫れば迫るほどたかまるでしょう。たたかいはこれからです。消費税をなくす千代田の会の一層の体制強化と世論を急激に変えていく宣伝・署名行動など、来るべき国政選挙で増税阻止に向けてのたたかいを持続的に取り組んでいきます。

(4) いのちと健康を守るたたかい

「東京公害患者と家族の会」が大気汚染の改善と患者の救済を求めて、東京大気汚染裁判を提起し、11年余にわたる裁判を行い、「東京大気汚染医療費制度」を勝ち取ることができました。ぜん息患者の医療費無料化を実現したこの制度は、2008年8月から実施され、全都で6万7千人が受診しています。

裁判終了後に原告らを中心につくられた「東京あおぞら連絡会」は、環境を守らせるよう運動を継続しています。大気裁判は国や都、自動

車メーカーの責任を認めさせる大きな成果をあげました。それにとどまらず、都内各地の公害対策を継続的に行わせることもやってきました。

しかしこの制度は、2013年度で見直しを迎えることになり、廃止の危険があります。「あおぞら連絡会」は、裁判終了直後からぜん息患者の恒久救済を含む、新たな救済制度を要求して運動をすすめてきました。その署名は31万人に達し、千代田区労協もその一翼を担いました。大気問題は、現行の制度継続を柱とした新たな制度をつくらせる運動の強化が求められています。

これらの運動について、千代田区労協は新婦人千代田支部などと連携して「千代田あおぞら懇談会」で活動を進め、「大気調査局」の場所選定など実施してきました。今後もこれらの運動を強めます。

(5) リストラ「合理化」に反対するたたかい

首切り・リストラ「合理化」反対のたたかいでは、特に日本航空による会社更生手続きに便乗した整理解雇問題がクローズアップされています。2010年12月31日大晦日に、パイロット81名、客室乗務員84名の合計165名が不当に解雇されました。

この不当解雇の前にして、JAL不当解雇撤回国民共闘が結成され、闘争が始まりました。そして解雇撤回と職場復帰を求め東京地裁に提訴しました。しかし東京地裁は、判例法理として確立されている「整理解雇4要件」を真っ向から踏みにじり、労働者の生活、人権などすべて無視した不当判決を出しました。

この判決は企業会社の主張を丸呑みにする政治的そのものとしか言いようがありません。

私たちは今年3月8日に千代田、中央の両区労協と千代田区労連、東京中部全労協の4団体で「JAL闘争支援中部共闘」を立ち上げ、宣伝、オルグ、抗議行動への参加など積極的に参加したたかって来ました。さらに運動の輪を大きく

広げる事が急がれています。

また、民事法務協会では、法務省の市場化テストとして民間への競争入札が導入され、採算に合わない低価格での競争入札が激化する中で、今まで随意契約で民事法務協会が請け負っていた法務局の乙号事務（不動産、商業の証明書発行業務）が競争入札で落札できず、約1400名の職員が失職する事態となっています。

現在、法務省へ雇用責任、不正違法行為落札企業との契約解除、乙号事務の市場化テストからの除外、賃金など適正な労働条件確保、雇用継承を要求にかかげたかう中で、協会との間で「優先雇用」を勝ち取るなど一定の成果をあげ、さらに要求実現に向けてたたかいを広げています。

権利侵害をとまなうリストラ合理化攻撃で不利益扱いや、上司からのパワハラなどにより、うつ病や多く精神障害を伴う病気が発生しています。そして、14年連続で自殺者が年間3万人を超える異常な事態となり、社会問題となっています。これらの人々も犠牲者といえます。

私たちは、職場相互間の交流、支援活動を通じてリストラ攻撃や権利侵害など打ち破り健康で働ける明るい職場作りを目指していきます。

(6) 憲法改悪阻止、平和と民主主義を守るたたかい

3年前、国民の大きな期待を受けて政権交代を果たした民主党政権は選挙公約（マニフェスト）も投げ捨て、自民政権時代でも考えられないような悪政を推し進める政権に変わり果てました。特に野田内閣の暴走ぶりには目に余るものがあります。

国民の反対意思が首相官邸を取り囲むまでになった原発再稼働、世論調査でも国民の過半数が反対している消費税増税と社会保障の一体改革問題でも国民の意見に耳を傾けようとはしません。「オスプレイ」配備などでは沖縄で全議会が反対し、飛行ルートが全国に広がることから各地で反対が広がる政党を超える反対

運動が広がっているにも関わらず、アメリカ言いなりで住民に理解を求めるといふ始末です。

国会が民意を反映しなくなったのは小選挙区制に根本原因があります。導入した当事者からも見直しの声がある中、こともあろうに民意を反映する調整役の比例定数を一気に80削減しようという動きは見過ごすことができません。衆議院で80人削減されれば、国会の4分の3の議席を小選挙区の議員が占め、小政党の議席はますます縮小していきます。議員定数削減の策動の本質を国民に広く知らせ、全力で阻止しなくてはなりません。

福島原発事故から1年余り。いまだに多くの住民に避難などの犠牲を強いているにもかかわらず、野田内閣は福井県大飯原発再稼働を強行しました。再稼働をめぐるのは、地元のみならず全国で再稼働反対の運動が繰り広げられています。また、政府が原発政策を変えようとしないうちで「原発なくせ！」の運動も広がりを見せています。7月16日には代々木公園で17万人もが参加した「さようなら原発」集会をはじめ全国各地で原発再稼働反対、なくせ原発の運動が大きな広がりを見せています。

この運動の特徴は、組織動員でなく個人の思いがツイッターなどのツールを利用して口コミ的に広がり、いままで行動に参加していなかった人々にまで広がったことです。この運動が政府の政策に影響するようになれば、歴史の大きな転換点となることは間違いありません。

21回目となった千代田平和集会は原発再稼働反対運動が広がる中、7月25日に千代田区役所の会議室で『原発をなくし、再生可能エネルギー中心の社会へ』をテーマに和田武日本環境学会会長の講演を中心として95人が参加して開催されました。脱原発後のエネルギー政策をどうするかを主題とした集会ですが、和田さんのデンマークやドイツでの調査結果を豊富に盛り込んだ具体的なお話は説得力ある内容でした。参加者は原発反対だけでなく、エネルギー政策の転換をめざす運動をすすめる決意を固め、その方向性の正しさに確信を持ちまし

た。

核兵器廃絶の運動も原発と同様に人類と核は共存できないという点で共同して運動が大きくなっています。若者を中心に被爆体験を語り継ぐ取組も進み、原水禁大会には国連代表の参加が定着しています。平和式典で「核抑止力論」を平気で述べる総理を尻目に、核廃絶の運動は大きくなっています。

政府は沖縄の負担軽減を口実に進められる名護市辺野古への新基地建設だけでなく、普天間基地への米軍「オスプレイ配備計画」も県民世論を無視して強行しようとしています。「憲法よりも安保条約が優先されるなら、安保条約を見直すしかない」という声も広がっています。締結から60年になる安保条約も大きな節目を迎えています。

東日本大震災で自衛隊や米軍の災害復旧活動がクローズアップされたことを利用したかのように、防災訓練に自衛隊や米軍が参加することが増加しています。さらに、迷彩服を着用し銃器を持った自衛隊員が市街地を行進したりするなどの訓練が行われています。

また、一部の中学校や高校では自衛隊員による講演や宿泊訓練を行うなど、子供たちにも軍隊の本質を隠して自衛隊の必要性を浸透させようとしています。いくら災害対策に自衛隊が必要と強調しても、予算のほとんどは防衛予算という名の軍事費であり、災害対策に振り分けられるものではありません。現実には消防体制が広域化され、十分な予算が確保できていません。被災地にとっては復旧活動の足かせになっています。

九条の会の広がりを受けて弱まったかに見えた改憲策動が憲法審査会の設置や災害対策の不備を口実に、各党から改憲案が出されるという危険な状態となっています。とりわけ、憲法審査会の委員の多くが改憲派という事実は見過ごすことができません。ここでも民意とかけ離れた国会の異常さがあります。

休日に政党のビラ配布したことで国家公務員法違反に問われた2つの「国公法弾圧事件」

では、堀越さんは無罪となったものの、宇治橋さんは有罪と高裁で判決が分かれました。現在、最高裁で審理が進められています。千代田総行動などでの人事院要請や最高裁への団体・個人署名など勝利判決を勝ち取るたたかいが進められています。6月30日にはシンポジウムを開催し、会場いっぱいの370名が参加しました。公務員の政治活動を不当に制限した、憲法違反の国公法を改正させるため全力でたたかいを進めます

冤罪事件では「布川事件」の無罪に続き、状況証拠のみで有罪とされた「東電女性社員殺人事件」で犯人とされたネパール人のゴビンダさんの無実の可能性を示すDNA判定が出たことにより再審が認められました。この事件では無実の可能性を一切無視してゴビンダさんを犯人と決めつけ、一方的に有罪とした警察・検察・司法のあり方が問われています。

憲法と平和と民主主義を守るため、千代田九条の会や平和と民主主義を推進する千代田の会などとも連携して、今後も運動をすすめます。

(7) 争議組合・争議団の勝利を勝ち取るたたかい

千代田争議団の取り組みはここ数年、昭和シェル石油労組、電算労東和システム支部などの長期争議の解決が続きました。一方、28年と長期化している明治乳業の賃金差別撤回闘争は、今年3月の都労委結審以降、勝利命令を待つばかりとなっています。早期命令を出すよう都労委への申し入れや、シンポジウムの開催、宣伝行動、親会社明治ホールディングス前の座り込み、抗議デモなどに取り組んできました。

じん肺・アスベスト根絶の闘いは、被害者の早期救済、日鉄鉱業に加害者責任と謝罪を求め、制度改革要求などがあります。NTT木下職業病闘争が新たに千代田争議団に加入しました。1970年代の電電公社による過重労働により頸肩腕障害に罹病した木下さんが、労災職業病認定もされずに解雇をされた事件です。闘争を開始して30年に及んでおり、NTTに企

業としての社会的責任と解雇撤回を求めてたかっています。

また、今年千代田区労協に新規加盟した民事法務協会労組の雇用確保の闘争もあります。市場化テストという、そこに働く労働者の雇用を無視した法務省と民事法務協会の無責任を許さず、たたかいの支援強化が求められています。

日本航空の165名の大量解雇問題を見過すことはできません。経営再建に名を借りて、モノを言う労働組合、労働者を狙うちしたこの解雇は、明らかに闘う労働組合の排除です。また、企業の言うままに整理解雇4要件を捻じ曲げ、不当な判決を下した東京地裁も許す訳にはいきません。

千代田区労協は、千代田区労連、中央区労協、中部全労協と共同して「JAL闘争支援東京中部共闘」を結成しました。全国的に見ても、地域の支援組織はさきがけであり、ここに結集して闘争支援に全力をあげる必要があります。

(8) 文化・スポーツの取り組み

東京芸術座、青年劇場、俳優座などの劇団や音楽家と労働者が交流している「千代田文化の会」を通じて観劇・鑑賞だけでなく区労協の運動とも連動しながら活動しています。

原発再稼働をめぐる行動が連日取組まれた5月に行われた青年劇場の公演『臨界幻想2011』はマスコミにも注目されました。原発労働者の死をめぐる電力会社と反対派の対立、家族やマスコミ関係者も巻き込んだこのドラマは、初演された1981年当時は近未来を想定して作られていますが、福島事故により現実のこととしてリアリティあふれる内容となりました。千代田では平和集会の実行委員会とも連動して多くの方が観劇しました。

文化団体に対する各種補助金が削減され、観客数の減少も重なり財政が困難になっているところも少なくありません。補助金カットにより活動を見直さざるを得ない団体もあります。さらに公益法人制度改革では財政基盤の弱い団体を苦しめています。

日本フィルは税制で優遇される公益法人化をめざしていますが、財政問題が足かせになっています。そのような中でも東日本大震災の復興支援に取り組み、丸の内ミニコンサート実行委員会では3年ぶりの「奏楽堂」コンサートの計画を進めています。

恒例の千代田スキーは2月10日から12日に尾瀬岩鞍温泉スキー場で実施しました。

いきいきプラザ一番町ギャラリーで年2回実施している「千代田写真展」は第19回を2011年11月22日から30日まで、第20回を2012年5月5日から11日まで開催しました。

今後も引き続いて、各種取り組みを強めます。

IV、たたかいのすすめ方

大幅賃上げ、全国一律最低賃金制度確立、労働法制改悪反対、労働時間短縮、減税、消費税増税反対、社会保障制度改善、人べらし「合理化」反対、労働基本権回復、憲法改悪反対、脱原発、平和・民主主義を守るたたかい、教育・教科書問題など、全労働者、国民共通の要求実現のたたかいは、千代田区春闘共闘委員会を基軸にすすめます。

千代田区春闘共闘委員会の設置および組織運営はつぎのようにおこないます。

①千代田区春闘共闘委員会の設置

各単産の地域組織、千代田区労連、千代田争議団、各民主団体、区労協未加盟組合にも広く呼びかけ、千代田区春闘共闘委員会を設置します。

②千代田区春闘共闘委員会の任務

労働者・国民の要求実現をめざして、共同行動を国会、政府各省庁、財界団体、独占企業本社、および自治体などに対して運動を組織します。たたかいの山場には、区内の労働者と民主勢力が総決起する「千代田総行動」を配置してたたかいます。

③千代田区春闘共闘委員会の組織運営

加盟単組団体の代表者からなる単組代表者会議を意思決定機関とします。幹事会体制は、区労協四役と各参加団体の代表者によって構

成します。

④ブロック春闘共闘の設置と役割

春闘共闘全体の運動を、地域、職場のすみずみまで浸透させるために、区労協の4ブロックに春闘共闘を設置します。幹事体制および機関運営は、春闘共闘に準じて行います。ブロック春闘共闘の役割は、春闘をたたかう近隣の労働組合がお互いにはげましあいながら、手をつなぎあえるように、交流やオルグ活動を日常的・系統的に強め、春闘共闘全体として取り組み、統一オルグ、統一宣伝などの諸行動、および「千代田総行動」の主力部隊としての役割を担います。

⑤各産別地域組織、中部春闘との連携

地域での共同行動の発展にとって、地域の産業別組織と春闘共闘は車の両輪のようにかみ合わせてすすめることが必要です。各代表が春闘共闘の幹事の任務についてもらうほか、お互いの意思疎通をよりいっそうはかるため、随時、懇談会などを開くよう努めます。また、一致する課題では日本MIC、金融共闘、東京国公などの単産とも共同行動をすすめます。さらに、中部春闘共闘会議の発展・強化をめざし、中央区春闘共闘との連携を強めます。

⑥未組織労働者との連携

国民春闘路線を発展させる立場から、未組織労働者や住民各層に対する働きかけを強め、駅頭宣伝、全戸配布、国民的要求をかかげた署名行動などに取り組みます。

⑦区労協加盟組合や区内未組織労働者からの支援・共闘の申し入れ、および千代田区を主戦場にたたかう全国各地の争議組合、争議団からの支援要請については、常任幹事会の議をへて、当該労働者・労働組合・争議団の主体的力量が強化され発揮できるよう十分配慮して支援・共闘をすすめます。

V、たたかいの目標

(1) 国民生活擁護のたたかい

1. 東日本大震災による被災者支援に全力をあげよう。住民参加、住民本位の復興を実現

しよう。原発事故被害の全面補償を勝ち取ろう。

2. 原発をやめさせ、安全で再生可能な自然エネルギーを普及させよう。

3. 政府の大企業奉仕の政策を国民本位に転換させよう。労働者・国民犠牲の政策を許さず、国民いじめの「構造改革・規制緩和」をやめさせよう。

4. 軍拡と国民収奪の「新自由主義・構造改革」路線に反対し、国民の望む真の行財政改革をかちとろう。

5. 郵政民営化によるサービス低下を許さず、国民の共有財産を守ろう。

6. 銀行業界への公的資金導入をやめさせよう。

7. 公共料金の引き上げをはじめ物価値上げを阻止し、インフレ政策をやめさせよう。

8. 消費税増税反対・サラリーマン増税反対。大企業への減免税措置撤廃など不公平税制の是正と所得税・住民税の大幅減税をかちとろう。

9. 年金改悪に反対し、安心して老後の生活ができる最低保障年金の確立など、年金制度を充実させよう。

10. 中小企業労働者の労働条件を改善し、政府・独占の中小企業破壊政策をやめさせよう。

11. 主食、水産物、農畜産物など国民食糧の自給、安全と安定供給を要求しよう。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に反対し、農民と連携してたたかおう。

12. JRの公共鉄道事業の復元をかちとり、利用者の安全と利便性を守ろう。

(2) くらしと雇用を守るたたかい

1. 賃金抑制攻撃をはねかえして大幅賃上げをたたかいとろう。

2. 公務員賃金の引き下げに反対し改善をかちとろう。

3. 成果主義賃金制度導入に反対し、差別賃金制度を撤廃しよう。

4. 地域最賃を時間給1000円以上、日額7400円以上、月額16万円以上に引き上げさせよ

う。全国一律最低賃金制を確立しよう。

5. 単身赴任、不当配転など労働者への権利侵害をやめさせよう。

6. 時間外労働規制、深夜残業廃止、サービス残業をなくさせる取り組みを強化し労働時間短縮をかちとろう。

7. 週35時間労働制、完全週休2日制、年間実労働時間1800時間以下を確立しよう。区内の全職場で国民祝日の完全有給化、メーデー有給休日、初年度14日以上の子有給休暇をかちとろう。

8. 企業内および産業別の雇用保障協定をかちとり、雇用保障制度を確立しよう。すべての失業者に仕事と生活を保障させよう。

9. 労働者保護を支柱とした労働基準法の無力化をはかる労働契約法に反対しよう。

10. ホワイトカラー労働者を労働時間規制の適用除外するホワイトカラーエグゼンプションの導入に反対しよう。

11. 日雇い派遣の廃止など、労働者派遣法の抜本改正をかちとろう。あわせて非正規雇用労働者の均等待遇を勝ち取ろう。

12. 労働者派遣制度を職場の欠員を補充する手段として活用させないため、すべての職場での欠員補充、人員要求をかちとろう。

13. 職場に現存する男女差別、労基法違反をなくす取り組み、撤廃された女子保護規定の問題など、男女が平等に健康で働きつづけられる制度をかちとろう。

14. 中高年労働者の働く権利を守るため、定年延長、再雇用制度の確立など、雇用の機会を拡大しよう。65歳定年制を実現しよう。

15. 官公労働者の労働基本権（団結権、スト権、団体交渉権）の完全回復をかちとろう。不当処分をやめさせ、実損を回復させよう。

(3) 「合理化」に反対し権利と、いのち・健康を守るたたかい

1. すべての争議団の全面勝利をかちとろう。

2. 首切り「合理化」をはじめとしたリスト

ラの名による労働者攻撃をやめさせよう。「解雇規制法」を制定させよう。

3. 労働行政の反動化に反対し労働者保護に徹した民主的行政を要求し、労働基準監督官を増員させよう。労安法、労災法をはじめ関係法令、通達を改善させよう。

4. 労働災害、じん肺など職業病の絶滅、予防、補償の完全実施をかちとろう。メンタル問題の対策を強めさせ、過労死、自殺をなくそう。療養途中の解雇を阻止し、職場復帰を促進させよう。

5. 育児休暇と介護・看護休暇制度を確立、拡充しよう。

6. 地球環境問題やすべての公害根絶・恒久対策を実現させ、国民のいのちと健康を守りぬこう。京都議定書を発効させよう。

7. 血友病H I Vやヤコブ病、肝炎、イレッサなどあとをたたない薬害の根絶の取り組みを強めよう。また、ダイオキシンをはじめとする環境ホルモン問題、アスベスト汚染問題、大気汚染の問題などに取り組もう。

8. 医療保険制度改悪・混合診療解禁反対。安心してかかる医療制度を作ろう。後期高齢者医療制度の撤廃をかちとろう。

(4) 千代田区への要求とたたかい

1. 大量の低家賃住宅を建てさせよう。

2. 市街地区域内農地への宅地並み課税に反対しよう。

3. 千代田区内に勤労福祉会館をつくらせよう。

4. 区・企業の防災対策を強化させよう。

5. 固定資産税評価の抜本見直しをかちとろう。区内の緑とひろばをひろげ、千代田区を住みよく働きやすいまちにするため、住民とともに考え、住民との共闘を強めよう。保育園の民営化に反対してたたかおう。

(5) 平和と民主主義を守るたたかい

1. 憲法改悪反対の運動を強化しよう。改憲手続き法ともいえる国民投票法の発動に反対

しよう。有事3法、テロ特措法、海賊法を実効ないものにするため、たたかいを強化しよう。

2. 改悪教育基本法に基づく教育行政を監視し、子どもたちを大切にすることを実現させよう。

3. 日米安保条約廃棄のたたかいを強めよう。基地撤去の運動を強化しよう。普天間基地の返還および辺野古への移転、オスプレイの配備に反対しよう。

4. 軍事費や在日米軍の費用負担（思いやり予算）を削減・中止させよう。日米地位協定の見直しをすすめよう。米軍用地の強制使用を半永久的にした「特措法」を廃止させよう。

5. アジア・太平洋各国の戦争被害者、とくに元従軍慰安婦や強制労働者に対し、正当な国家補償をさせよう。

6. 核戦争阻止、核兵器完全廃絶のたたかいを強めよう。

7. 核艦船の日本寄港に反対し、いっさいの核持ち込みを阻止しよう。

8. 千代田区の「非核・平和都市宣言」の精神を生かし、積極的に平和事業を実現し参加していこう。

9. ソマリア海およびインド洋から自衛隊を撤退させよう。武器禁輸三原則を堅持させよう。憲法違反の自衛隊の増強に反対しよう。

10. すべての核兵器の実験、製造、貯蔵、使用の国際禁止協定をかちとり、被爆者援護法を即時制定させよう。原水禁運動の統一をかちとろう。

11. 秘密保全法に反対しよう。警察拘禁二法の立法化、刑法・少年法改悪、靖国神社などすべての反動立法に反対しよう。

12. 小選挙区制・政党助成法を撤廃させる取り組みを強めよう。政党法導入のたくらみに対しては、断固反対してたたかおう。民意をゆがめる国会議員の比例定数削減に反対しよう。

13. 国民主権の原則や表現の自由の立場から、選挙活動の自由をかちとろう。そのために公職選挙法による、戸別訪問の禁止、立会演説の廃止、文書図画の規制に対する改善を勝ち取

ろう。

14. 司法反動に反対し、民主主義を守りぬこう。最高裁判官国民審査制度の改正をかちとろう。

15. 教科書の検定強化、教育・文化の反動化、軍国主義化に反対し、真実の報道、言論・出版・集会の自由を守ろう。

16. 「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史・公民教科書を子どもたちにわたさないよう運動を強めよう。

17. 日の丸・君が代の押し付けをやめさせ、押し付けに反対した教師らに対する処分を撤回させよう。憲法違反の「靖国公式参拝」をやめさせよう。

18. 再販制を堅持するため、ひきつづき運動を強めよう。

19. 国公法による選挙弾圧をやめさせよう。憲法違反の国公法の条文を廃止させよう。

20. 基本的人権、結社の自由、団結権・争議権などを侵害する共謀罪に反対しよう。

21. 憲法違反の破壊活動防止法を廃止させよう。また、プライバシー保護の点から問題の多い盗聴法や住民基本台帳法、個人識別番号利用法案（マイナンバー制）に反対しよう。

22. 公安条例・拡声機規制条例撤廃、労働運動・民主運動に対する権力の介入、弾圧反対、ビラまき・ビラはり・集会・デモ行進などの自由をかちとろう。

23. 広範な都民や区民、区内民主勢力の団結の力で革新都政および区政の実現をめざそう。

（6）組織を強化するたたかい

1. 組合民主主義を確立し、民主的労働組合をつくりあげよう。

2. すべての未組織労働者のたたかいを援助し、労働組合に組織しよう。

3. 区内のすべての労働組合を結集し、区労協を名実ともに全労働者を代表する組織として強化しよう。

4. 産業別地域組織との連携をつよめ、産業別統一闘争の発展を地域から強化しよう。

VI、たたかいのかまえ

（1）組織の拡大

①未加盟組合の加盟促進

この1年、民事法務協会労組、全国森林組合連合会労組の2組合が加盟しました。その一方で、日経新聞労働組合東京支部、都宅協労組の2組合が脱退しました。今日の情勢のもとで、区労協が真に区内の労働組合のセンターとして、よりいっそうの役割を發揮するためには、区労協組織の拡大強化が不可欠な課題です。以下の取り組みをおこないます。

I. 重点組合の設定と加盟オルグ行動を行います。

II. 区労協の運動を宣伝し、たえず共同行動への参加を呼びかけます。

III. 各産別地域組織と連携を密にします。

IV. 春闘共闘加盟のオルグも積極的に行います。

②未組織の組織化

未組織の仲間のたたかいを支援し、その組織化をすすめる事業は、労働戦線の統一をめざす基本的課題のひとつです。以下の取り組みをおこないます。

I. 各ブロックで未組織ビラ宣伝行動を行います。

II. 産別地域組織と連携を強め宣伝を行います。

III. ホームページで宣伝を行っていきます。

（2）組織の強化

①常任幹事会の執行体制の強化

区労協の果たすべき役割が増すにともなって、執行機関である常任幹事会の団結強化と指導性の發揮がいっそう求められます。このことを自覚して、常任幹事の結集を強めるとともに、三役会議および事務局会議の充実、各ブロック、専門部の責任体制を明確にした幹事会運営につとめます。

②他団体との連携

区内民主団体、住民団体、中央区労協との連

携をはかります。また、法律事務所との情報交換、連携強化のための懇談会開催も進めていきます。

③財政の確立

区労協の組織状況は、ここ数年、リストラや定年退職などによる脱退などで大変きびしいものがあります。財政確立のためにも、新規加盟組合の促進を追求します。

また、労金振り込み制による会費の当月納入が、全組合に定着するように努力します。

(3)ブロック体制の強化

区労協の運動を大衆的に発展させるため、日常的に行き来できるブロックの規模で交流や相互支援をおこなえるような体制をつくることが重要です。このために、全ブロックが幹事会体制をいっそう強化するするとともに、ブロック会議を定例化するなど、活動の継続性をさらに強めていく必要があります。ブロック会議は麴町ブロックで定例化していますが、他のブロックでは開けない状態となっており改善が求められます。

全ブロックにおいて会議を開催することや、一つでも多くの組合が参加できるように会議の連絡体制を強化、オルグ活動を強化するなど会議への結集を強めていく必要があります。また、ブロック独自の活動の取り組みを進めていきます。今年度もこうした課題を実現させ、活動の発展を期して以下の点を重点に取り組みます。

①常任幹事を中心にブロック三役体制を確立します。

②ブロック会議のオルグ活動を強化します。

③ブロック総会を開催し、年間方針および春闘方針を策定し行動します。

④ブロック活動を身近に感じる運動づくりからも、ブロックニュースを発行します。

⑤ブロックの幹事の合同会議を適宜開催し、運動の交流をはかります。

(4)専門部体制の強化

★組織部★

この1年、千代田総行動の朝ビラで未組織へ

の宣伝を行いました。加盟促進のオルグは不十分でしたが、今期は次の方針で取り組みます。

[未加盟組合対策]

①ブロック総会、春闘討論集会など機会をとらえてオルグ活動をおこない、未加盟組合の参加を要請する。

②ブロックごとに春闘前までにリストを作成し、加盟促進行動を計画する。

③各単産との連携を密にして交流をはかる。

④区労協主催の未加盟組合懇談会を年1回開催する。

[未組織対策]

①各単産との連携で今期の重点未組織労働者のリストを作成します。

②区労協独自のビラ配布行動、各単産との共同で未組織ビラ配布行動をおこないます。

③組織問題についての学習会を開催する。

★教宣部★

機関紙を6回発行しました。年末一時金と春闘での要求・回答情報の発行など改善が求められます。総行動のビラ、消費税増税反対のビラ、69行動のビラ、平和集会の宣伝ビラなどについての教宣部としての役割を果たしました。今期は次の方針を掲げて取り組みます。

①機関紙の毎月発行をめざします。

②ホームページの内容を充実させていきます。

③部会を開き、取り組みを強めます。

★争議対策部★

①千代田争議団との連携を強めます。

②争議状況を知ってもらうために、区労協機関紙の活用を図るとともに、各争議団とも連携して取り組みをすすめます。

③千代田争議団の物販・カンパ活動の支援をいっそう強めます。

★文化部★

千代田文化実行員会や文化団体の協力を得ながら、演劇など職場に広げる取り組みをおこないます。ピースフェスタの開催を検討していきます。

(5)共闘と連帯

①区労協の長年にわたる戦闘的伝統を地域の運動に生かしていくために、要求の実現に向けて、要求が一致するあらゆる労働組合や市民団体、千代田区議会の会派との共闘、統一行動を積極果敢にすすめます。

②国民生活を守り抜くとともに、民主主義の擁護と日本の平和、安全をかちとるために、広範な民主勢力を結集した巨大な戦線をつくりあげ、政治の革新をめざしていきます。運動を進めるに当たっては、討論の機会を持つなどして加盟組合の自主性を尊重します。

③区内の民主勢力との共闘をすすめるにあたっては、一定の自己規律と秩序を維持し、いわゆる暴力集団とは共闘しない方針で臨みます。